

平成 17 年度 社団法人日本眼科医会事業報告

1. 総務部

1) 眼科医療活動の推進

- (1) 国際失明予防機構 (IAPB)、日本失明予防協会、日本アイバンク協会に協力した。
- (2) 国民向け電話相談事業「目の 110 番」を継続して本部で実施した。また、委員会を開催し諸問題について検討した。
- (3) 国際交流事業を推進した。

国際交流事業助成要綱に従い、アジア眼科医療協力会に助成した。

2) 眼科医療の諸問題の検討

研究班活動について検討を行った。

3) 情報開示と眼科診療録に関する検討

情報開示と眼科診療録について眼科診療録検討委員会(「個人情報保護法に関する役員勉強会」)を開催した。

4) 渉外活動の強化

- (1) 関係官庁、関係団体(日本医師会、日本眼科学会等)と折衝した。
- (2) マスメディアに随時対応した。

5) 支部との連携強化

- (1) 全国支部長会議を開催した。
- (2) 各ブロックを訪問し、諸問題を検討した。

6) 調査活動の推進

- (1) 各部において行う調査を調整し、実施に協力した。
- (2) 国内外の医療情報を収集した。

7) 医事紛争の調査と防止対策の検討

- (1) 平成 16 年度医事紛争調査を実施した。
- (2) 医事紛争相談窓口を設置し、眼科医事紛争対策委員会を開催し対応した。
- (3) 無過失補償制度を検討した。

厚生労働科科学研究費補助金事業として「白内障術後の医事紛争に関する研究」の報告書を作成した。

日本眼内レンズ屈折手術学会の「白内障術後眼内炎に対する無過失補償導入検討委員会」に参画した。

8) 眼鏡等の医療費控除に関する啓発

治療用眼鏡の医療費控除について「日本の眼科」77 巻 2 号に掲載して啓発した。

9) 会員の福祉対策とその検討

- (1) 病気・ケガ療養補償プランへの加入を推進した。(3 月末現在 3 6 3 名加入)
- (2) 長期疾病傷害休業補償制度への加入を推進した。(3 月末現在 1 5 4 名加入)
- (3) 福祉年金制度(年金払積立傷害保険：損保商品、生保商品)の加入を推進した。(3 月末現在 損保 1 3 6 名 生保 5 9 名加入)

(4) 本会会員医療機関向けの「個人情報漏えい保険」の導入を検討した。

10) 諸規程の整備

会員資格の問題について会員資格検討委員会を開催し検討した。

11) IT化に対応した会務の効率化

会務効率化委員会を開催し、事務局のIT化等を推進した。

2. 経理部

1) 経理の合理的運用

本会の事業および会務の運営のため、健全かつ合理的な経理の運用を図った。

3. 公衆衛生部

1) 眼科健診事業の推進

(1) 公衆衛生委員会等にて検討した。

(2) 眼科医過疎地域健診を支部と共催した。

2) 眼科公衆衛生知識の啓発

(1) 「目の愛護デー」行事の拡大強化のため、スローガンを決定し、それに合わせてポスターを製作、全会員および公共施設等に広く配布した。

さらに、各眼科医会における「目の愛護デー」行事予定を調査し、記者発表会時に配布し、行事報告を「日本の眼科」76巻12号に掲載した。

(2) 国民の目の健康対策に努めるため、「目の健康講座」を支部と共同開催した。

大阪府(5月14日)、テーマ「白内障と緑内障、最新の治療法」、「眼底出血といわれたら」 来場者 446名

山形県(5月15日)、テーマ「糖尿病と網膜の病気について」、「糖尿病網膜症の治療について」 来場者 230名

三重県(7月3日)、テーマ「緑内障のおはなし」、「糖尿病と眼」 来場者 348名

広島県(7月24日)、テーマ「蚊飛症と網膜剥離」、「緑内障の進行阻止を目指して」、「加齢に伴う外眼部の異常」 来場者 310名

北海道(7月30日)、テーマ「白内障の治療」、「糖尿病網膜症の治療」 来場者 81名

東京都(7月30日)、テーマ「加齢にともなう目の病気 - 加齢黄斑変性を中心に - 」 来場者 615名

福岡県(8月27日)、テーマ「目を大切にして豊かな暮らし」 来場者 264名

山口県(9月4日)、テーマ「糖尿病と目の病気」、「緑内障について」 来場者 202名

埼玉県(10月16日)、テーマ「目の健康に関して」 来場者 353名

熊本県(10月22日)、テーマ「正しいコンタクトレンズの使い方」、「怖い角膜の病気」 来場者 28名

(3) 「目の健康講座」の参加者に対し健康相談を行った。

(4) 各地の公衆衛生活動について「日本の眼科」77巻1号に掲載した。

(5) アトピー性疾患患者への啓発のため、アトピー眼手帳を配布した。

(6) 日本眼科学会・日本コンタクトレンズ協会・日本眼科医療機器協会・眼科用剤協会・日

本眼内レンズ協会とともに眼科啓発推進連絡会を開催し、公衆衛生活動を国民へ啓発するための検討を行い、また、インターネットを使ってコンタクトレンズユーザーへの啓発活動を行った。

3) 障害者対策

- (1) 障害者対策につき厚生労働省と折衝した。
- (2) 社会適応訓練講習会助成要綱に従い、日本ライトハウス、愛知視覚障害者援護促進協議会、全国ベアレット協会、北海道眼科医会、東京都眼科医会、三重県眼科医会、大阪府眼科医会、広島県眼科医会、兵庫県ロービジョン研究会、神奈川ロービジョンネットワーク、岡山県視覚障害を考える会の 11 団体に助成した。
- (3) ロービジョンケア施設の追加について日本眼科医会ホームページへ掲載した。
- (4) 2005 年スペシャルオリンピックス冬季世界大会映画製作に協力した。

4) 老人医療・福祉対策

公衆衛生委員会等にて検討した。

5) 眼感染症対策

- (1) 公衆衛生委員会等にて検討した。
- (2) ウイルス性結膜炎院内感染対策委員会に出席した。

6) 難病疾患対策

日本網膜色素変性症協会に協力した。

7) 生活・就業環境問題対策

「IT 眼症と環境因子業績集」を作成し、活用普及に努めた。

8) 救急医療対策

公衆衛生委員会等にて検討した。

9) 公衆衛生委員会の開催

公衆衛生委員会を開催し、各地域での問題点等を検討した。

4. 広報部

1) 広報活動の実施

- (1) 記者発表会を開催し、『糖尿病網膜症 働き盛りの約 300 万人が発症 毎年約 3,000 人が失明～眼科治療技術の進歩により視力回復が可能に～』について発表した。
- (2) 患者用パンフレット「目と健康」シリーズを監修し、No.36「子どもの IT 眼症」、No.37「40 代で始まる目の老化」を発行し、No.41「加齢黄斑変性」(仮題)、No.42「眼科アンチエイジング」(仮題)、No.43「しぐさでわかる眼疾患」(仮題)を企画した。
- (3) 本部支部間デジタル通信を利用して、情報を提供した。
- (4) インターネットのホームページを全面改変した。また、ホームページを毎月更新し、情報を提供した。
- (5) インターネット委員会を開催した。

2) 「日本の眼科」の発行

- (1) 「日本の眼科」を毎月発行した。(第 76 巻 4 号～第 77 巻 3 号)
- (2) 編集委員会を毎月開催した。

5. 学校保健部

1) 関連団体との連携強化

(1) 文部科学省

学校保健委員会の適正な開催と運用（学校健康教育課）と教職員養成課程での色覚に関する知識の習得（教職員課）について要望した。

(2) 日本医師会

全国学校保健・学校医大会、学校医講習会、学校保健委員会に出席した。

(3) 日本学校保健会

理事会、評議員会、健康診断調査研究小委員会に出席した。また、学校保健の動向（平成 17 年度版）、児童生徒の健康診断マニュアル（改訂版）を分担執筆した。

(4) その他

14 大都市眼科学校医懇談会（仙台市眼科医会主催）、14 大都市学校保健協議会（仙台市医師会主催）に出席した。

2) 学校保健の知識の普及と現状の把握

(1) 全国眼科学校医連絡協議会において「先天色覚異常の小児の色誤認とカウンセリングの重要性：中村 かおる（女子医大）」「先天色覚異常の児童生徒をどうサポートするか～これまでの活動から～：石田 文雄（ばすてる）」について教育講演を実施した。

(2) 「日本の眼科」76 巻 4 号～77 巻 3 号に『学校保健の頁』を掲載し、眼科学校保健に関する情報を掲載した。

(3) 第 59 回日本臨床眼科学会のインストラクションコース「知っておきたい色覚指導とバリアフリー」を企画し、発表した。

(4) 第 60 回日本臨床眼科学会のインストラクションコースへの企画を検討した。

3) 各種教材などの検討・作成

(1) 日本学校保健会八十周年史の眼科関連を抜粋したものを別刷り印刷し、関係者に配布した。

(2) 会員作成の教材用 CD-ROM の配送システムを開始し、情報を本会ホームページおよび「日本の眼科」に掲載した。

(3) 「眼科学校保健イラスト集 vol.1」を作成し、販売した。また、「vol.2」を企画し一部作成した。

(4) 眼科学校保健啓発資料「見え方 ABCD」「視力の発達」を作成し、本会ホームページの会員用コンテンツに掲載した。

(5) 健学社「心とからだの健康誌」に協力した。

4) 全国眼科学校医連絡協議会の開催

全国眼科学校医連絡協議会を開催し、概要と記録を「日本の眼科」77 巻 2 号に掲載した。

6. 学術部

1) 生涯教育事業の実施

(1) 生涯教育講座を企画し、開催した。

第 50 回講座「加齢黄斑変性のすべて」を開催した。(オーガナイザー：湯沢 美都子
7月9・10日 受講者 432名)

第 51 回講座「コンタクトレンズの臨床」を開催した。(オーガナイザー：金井 淳・
澤 充 2月11・12日 受講者 471名)

(2) 各種教材の企画、製作および監修を行った。

生涯教育講座記録ビデオを頒布した。

「眼科の診断と治療シリーズ」5 タイトル、「眼科コメディカルシリーズ」1 タイトル
の学術ビデオを制作し、既存のものを含めて貸し出しを行なった。また、2006 年度制
作分として 6 タイトルを企画した。

(3) 『日本の眼科』76 巻 4 号から 77 巻 3 号に 眼科医の手引 を掲載した。

(4) 学術委員会を開催した。

2) 日本眼科学会総集会プログラム委員会への参画

(1) 日本眼科学会総集会プログラム委員会に 4 号委員として協力した。

(2) 第 59 回日本臨床眼科学会において、シンポジウム「医師臨床研修制度にどう対応するか」
「眼科医事紛争事例報告—いくつかの事例から見えてくること—」「適正な眼科医療費」を
実施した。

(3) 第 60・61 回日本臨床眼科学会のシンポジウムを企画した。

(4) 第 111 回日本眼科学会総会の教育セミナーを企画した。

3) 専門医制度の推進

(1) 専門医制度委員会に委員として協力した。

(2) 専門医制度委員会の各専門委員会に出席した。

4) 眼科講習会(ブロック講習会)の推進

各ブロックにおける眼科講習会の開催に協力した。

5) 眼科医療従事者教育の推進および関連事業の検討、実施

(1) 日本視能訓練士協会との懇談会を開催した。

(2) 視能訓練士の教育に協力した。

(3) 眼科看護職員の教育を助成し、その育成に努めた。

第 20 回日本眼内レンズ屈折手術学会ナーシングプログラム、第 59 回日本臨床眼科学
会 ORT / ナーシングプログラムおよび第 21 回眼科看護研究会に協力した。

第 59 回日本臨床眼科学会において病医院経営者事務長プログラム「眼科医療におけ
る混合診療」を実施した。また、第 60 回日本臨床眼科学会の病医院運営プログラムを
企画した。

(4) 眼科医療従事者委員会を開催した。

(5) 眼科コメディカル試験問題選定小委員会を開催した。

(6) 第 27 回眼科コメディカル試験を実施(受験者 2,404 名)し、第 28 回眼科コメディカル試
験を準備した。

(7) 眼科コメディカル教育のテキスト・教材の内容を検討し、改訂版を作成した。

『眼科コメディカルのための眼科学ガイド』改訂第二版を発行した。

『眼科コメディカルのための眼科学ガイド』画像集をホームページ上に公開した。

- (8) 各ブロックにおける眼科医療従事者講習会に助成金を交付した。
- 6) 支部学術行事への協力
- (1) 支部における「日本眼科医会生涯教育講座」の開催に協力した。
- 第 49 回講座(名古屋 4 月 16・17 日 受講者 326 名)
- 第 50 回講座(名古屋 7 月 2・3 日 受講者 287 名、神戸 7 月 16・17 日 受講者 226 名、福岡 8 月 27・28 日 受講者 373 名)
- 第 50 回ミニ講座(札幌 10 月 29 日 受講者 97 名)
- 第 48 回講座(福岡 3 月 5・6 日 受講者 329 名、神戸 3 月 11・12 日 受講者 212 名)

7. 社会保険部

- 1) 関連団体との連携緊密化
- (1) 厚生労働省、日本医師会と眼科診療報酬点数の問題点は正に向けて折衝し、外科系学会社会保険委員会連合に加入した。さらに要望書を厚生労働省、日本医師会、外科系学会社会保険委員会連合に提出した。
- (2) 日本眼科社会保険会議にて、眼科に関する診療報酬の問題についての意思統一と対外的窓口の一本化を図った。
- (3) 日本眼科社会保険会議および拡大眼科社会保険会議を開催した。
- (4) 日本医師会社会保険診療報酬検討委員会および日本医師会社会保険診療報酬検討臨時委員会に出席した。
- (5) 日本眼科学会社会保険委員会に出席した。
- (6) 日本眼科社会保険会議診療報酬検討各分科会に出席した。
- (7) 外科系学会社会保険委員会連合総会に出席した。
- 2) 全国審査委員連絡協議会の開催
- 平成 17 年度全国審査委員連絡協議会を開催し、概要と記録を「日本の眼科」76 巻 8 号に掲載した。
- 3) 各支部健保担当理事連絡会の開催
- 平成 17 年度各支部健保担当理事連絡会を開催し、概要と記録を「日本の眼科」77 巻 1 号に掲載した。
- 4) 眼科診療実態調査の分析と検討
- 「平成 16 年度眼科診療実態調査」の内容を分析し、その結果を「日本の眼科」77 巻 2 号に掲載した。
- 5) 眼科全国レセプト調査の実施・分析・検討
- (1) 「眼科全国レセプト調査」を引き続き実施した。
- (2) 調査結果の内容を分析・検討した。
- 6) 適正な眼科保険医療の研究、検討と会員への情報提供
- (1) 薬価基準の追補収載について各支部に通知し(7 月 12 日、12 月 9 日、12 月 19 日)、さらに「日本の眼科」76 巻 8 号および 77 巻 1 号に掲載した。
- (2) 支部からの保険診療に関する各種問い合わせに随時対応した。

- (3) 社会保険委員会および臨時社会保険委員会を開催した。
- (4) 第 59 回日本臨床眼科学会のシンポジウム、経営者事務長プログラムとインストラクションコースへの参加し、その報告を「日本の眼科」77 巻 1 号に掲載した。さらに第 110 回日本眼科学会総会および第 60 回日本臨床眼科学会のシンポジウムへの参加を検討した。

8. 医療対策部

1) 医療問題適正化対策

- (1) 標記に関連する資料を収集し、常任理事会ならびに理事会で随時報告し、対策を検討した。
- (2) コンタクトレンズ問題に関し、問題点の把握に努め、対応策を検討した。
- (3) 「コンタクトレンズによる眼障害調査」を、本会のホームページに掲載して昨年度より継続的に実施するとともに、日本コンタクトレンズ協会の協力を得て同調査票を会員へ送付した。
また、「日本の眼科」第 77 巻第 2 号に掲載した。
- (4) 「眼鏡処方箋書き換え事例調査」を、「コンタクトレンズ眼障害調査」と併せて調査票として作成し、同様に送付、並びに「日本の眼科」に掲載した。
- (5) 医療問題の改善・対策について厚生労働省、日本医師会、日本眼科学会、日本コンタクトレンズ学会等と懇談をした。
- (6) コンタクトレンズによる眼障害に関するマスコミからの取材に随時対応し、協力した。

2) 全国支部との連携

- (1) 各支部より随時情報を収集した。
- (2) 各支部に情報を提供し、支部の医療対策活動に協力した。
- (3) 各支部の医療対策担当者ならびに力を注いでいる医事問題のアンケートを各支部に実施し、結果を全国支部長会議と医療対策委員会で報告した。
- (4) 医療対策委員会を開催した。

3) 眼科医療関連業界との協調

- (1) 日本コンタクトレンズ協議会理事会を開催した。また、同協議会内にトライアルレンズ取扱検討委員会、コンタクトレンズ処方箋検討委員会を設置し開催した。
- (2) 眼科用剤協議会理事会を開催した。
- (3) 日本コンタクトレンズ協会が作成するコンタクトレンズの定期検査啓発ポスターを監修した。
- (4) 関連団体（国民生活センター、日本コンタクトレンズ協会、眼科用剤協会、日本眼科医療機器協会等）と適宜連絡を取り、情報交換をした。

4) 非医師の医行為への対策

標記に関連する資料を収集し、常任理事会ならびに理事会で随時報告し、対策を検討した。

5) 改正薬事法への対応

- (1) (財)医療機器センター「平成 17 年度コンタクトレンズ販売管理者講習会に係わる運営委員会」に参画した。(4 月 15 日、11 月 2 日)
- (2) 厚生労働省通知「医療機器の販売業及び賃貸業の取扱等に関する Q & A について」を支

- 部長・医療対策委員へ送付した。(5月18日)
- (3) 日本コンタクトレンズ協会と打ち合わせを行った。(5月19日、6月9日)
 - (4) コンタクトレンズ処方箋ひな型の改訂の要望書を日本コンタクトレンズ学会理事長宛に送付した。(6月16日)
 - (5) 厚生労働省と意見交換を行った。(6月24日、7月28日、9月29日、12月8日)
 - (6) コンタクトレンズ診療所実態調査を支部長宛に送付し、回答をもとにとりまとめた調査結果を、厚生労働省との協議資料として使用した。(7月6日)
 - (7) 薬事法改正に伴う眼科用剤の変更に関する問合せの文書を日本眼科用剤協会ならびに日本大衆薬工業協会所属企業へ送付し、回答を資料として取りまとめ、日本眼科学会に提供すると共に、眼科用剤協会に提示しさらに検討を依頼した。(7月7日)
 - (8) (財)医療機器センターの「平成17年度コンタクトレンズ販売管理者講習会」で講演した。(7月28日、2月9日)
 - (9) 日本医用光学機器工業会・日本眼科医療機器協会の薬事法改正に伴う基準策定に係わる眼科機器の基準委員会に参画した。(9月21日、12月21日)
 - (10) 「コンタクトレンズ処方箋の必要性について」の要望書を日本眼科学会、日本コンタクトレンズ学会の連名で厚生労働省並びに日本医師会へ提出した。(1月17日、1月18日)
 - (11) コンタクトレンズ販売管理者継続研修開催についての案内及び届出用紙を支部長に送付した。(1月24日)
 - (12) 処方せん医薬品の指定外となった点眼薬の取り扱いについての要望書を日本眼科学会と連名で厚生労働省に提出した。(3月22日)
 - (13) 支部ならびに会員からの問い合わせに随時対応した。

9. 勤務医部

- 1) 勤務医会員の抱える諸問題の検討
 - (1) 勤務医委員会、全国勤務医連絡協議会を開催し、勤務医会員の要望およびそれに対する施策を検討した。
- 2) 勤務医(特に新入医局員)の入会促進
機会を捉え入会を促した。
- 3) 「日本の眼科」の「勤務医の頁」の企画
「日本の眼科」76巻4号～77巻3号に「勤務医の頁」を掲載した。
- 4) 座談会等の企画運営
「新医師臨床研修制度について考える」と題した座談会を行い、内容を「日本の眼科」76巻8号に掲載した。
- 5) 勤務医師賠償責任保険の管理運営
勤務医師賠償責任保険の加入(3月末現在2,270名)を推進し、同保険加入者に傷害保険、個人賠償責任保険の補償を付帯した。
- 6) 全国支部との連携強化
ブロックにおける勤務医委員会に助成した。
- 7) 全国勤務医連絡協議会の開催

全国勤務医連絡協議会を開催し、「これからの医療の方向性と混合診療について」の講演を聞き、各地域の状況等につき話し合いを行った。

8) 勤務医会員の福祉対策とその検討

第59回日本臨床眼科学会のシンポジウム・イブニングセミナーへ参加し、「シンポジウム：医師臨床研修制度にどう対応するか」「イブニングセミナー：本音で語ろう 眼科勤務医の諸問題 - 宿日直問題を中心に - 」をテーマに講演ならびに討論を行った。